

1. 件名：東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請に係る面談
2. 日時：令和3年3月5日(金)13時30分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野安全管理調査官、北條技術研究調査官、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐
上野管理官補佐、加藤原子力規制専門員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

事業計画統括部 次長

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 マネージャー

再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他9名

5. 要旨

○原子力機構から、東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請について、配付資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

(資料2について)

- ・ p36の溢水影響評価結果の整理表において、対策を実施するとしている設備については、その対策の内容をp38の溢水防護対策の整理表に漏れなく記載すること。
- ・ 同一区域内の蒸気配管を使用しないことにより、当該蒸気配管を溢水源から除外するとしている箇所について、規制上の取り扱い（弁の閉止措置により隔離する場合は保安規定の変更を行う等）を明確にすること。
- ・ 溢水影響評価ガイドに照らした対策を講ずることが困難であるとしているTVFのトランスミッタラックについては、当該機器の機能が喪失したことの感知や可搬型設備による代替措置の実施にどれだけ時間を要するのかを説明すること

(資料3について)

- ・ HAW及びTVF以外の施設の津波影響評価に係る建屋の耐震性の確認について、保有水平耐力比1.25以上を耐震性の有無の判定基準としているが、判定基準の設定の考え方を説明すること。

○原子力機構より、了承した旨返答があった。

6. 配付資料

資料1：東海再処理施設の廃止措置段階における安全対策のスケジュールについて

資料2：再処理施設の溢水に対する防護について

資料3：分離精製工場(MP)等の津波防護に関する対応について

資料4：TVFにおける固化処理状況について

資料5：津波影響防止施設のうち、引き波用の津波漂流物対策の検討状況について

資料6：東海再処理施設の安全対策に係る面談スケジュール（案）